資料５－２

令和７年度　砺波市行政改革推進体制

令和７年度　砺波市デジタル化推進体制

行政改革市民会議

行政改革の推進に必要な事項について、協議及び検討を行い、市長に意見を述べる。（年２回程度の会議）

構成：会長・副会長・委員　１４人以内で市長が委嘱する。

- 行財政改革について優れた識見を有する者　１２人以内
- 公募　２人以内

意見の依頼

意見

行政改革推進本部

○行政改革大綱の策定及び見直し
○行政改革大綱に基づく推進計画の進行管理
○行政改革の取組状況の点検及び推進に関すること
○行政改革推進に関し必要な事項に関すること

構成：本部長、副本部長、本部員（庁議構成員）

- 本部長：市長　・副本部長：副市長
- 本部員：教育長、部局長、企画政策課長、総務課長、財政課長

連　携

（行革関連の報告）

デジタル化推進本部

●行政改革大綱に基づくデジタル化推進に関する方針の決定
●デジタル化の取組事項の決定、進行管理
●デジタル推進に関し必要な調査・研究、その他事項

構成：本部長、副本部長本部員

- 本部長：市長
- 副本部長：副市長（ＣＩＯ:最高情報統括責任者）
- 本部員：教育長、部局長、ＤＸ推進課長、企画政策課長、総務課長、財政課長

特定事項について調査・審議の指示

報告

行政改革市民会議　専門部会

特定事項について調査及び審議を行い行政改革市民会議に報告する。（令和７年度は開催予定無し）

構成：部会長・委員　１０人以内で会長の同意を得て市長が委嘱する。

- 市民会議委員のうち会長が指名する者
- 特定事項について優れた識見を有する者

調査、研究及び審議の指示

報告

行政改革庁内会議　兼　デジタル化推進庁内会議

行政改革及び事務改善について調査、研究及び審議を行い、市長に報告する。

構成：委員長・副委員長・委員

- 委員長：副市長
- 副委員長：企画総務部長
- 委員：市職員のうちから市長が任命

●デジタル化の実施、調査及び研究等を行い、市長に報告する。

構成：委員長・副委員長・委員・（ＣＩＯ補佐官（外部委託））

- 委員長：副市長（ＣＩＯ）
- 副委員長：企画総務部長
- 委員：市職員のうちから市長が任命

調査、研究及び審議の指示

報告

行政改革庁内会議専門部会

部門に属する事項の調査、研究及び審議を行い、行政改革庁内会議に報告する。

構成：部会長・部会員　委員長が任命

- 行政改革庁内会議委員及び職員

※令和７年度は設置しない。
（令和７年度は、公の施設の使用料及び手数料の適正化について優先的に取り組む。）

調査・研究及び審議などの指示

報告

デジタル化推進班

●行政改革推進班と同様に辞令を発し、各担任業務についての推進を図る。
●デジタル化推進に関する具体的な実施事項の推進、調査・研究などを行い、庁内会議に報告を行う。

構成：関係する所属の実務担当係長級

- 班長：ＤＸ推進課長
- 班員：市職員のうちから任命

ワーキンググループ（情報発信、マイナンバーカード普及・活用、システム標準化・共同利用、キャッシュレス化、事務効率化）を設置し、調査研究を行う。